令和７年３月17日
福岡市 住宅都市局
建築指導課（計画係）

令和７年４月１日より 長期優良住宅の 認定通知書の形式を変更します

建築基準法施行規則等の一部を改正する省令（令和６年国土交通省令第111号）の施行に伴い、認定通知書の発行形式を下記のとおり変更します。

１　通知書の押印を廃止

【～令和７年３月31日認定分】
市長名記載および市長印を押捺した認定通知書

▼

【令和７年４月１日認定分～】
市長名記載のみ（市長印無し）の認定通知書

２　電子データによる受け取りが可能

オンライン申請フォームで受け付けた申請に限り、
希望に応じて、認定通知書を**電子交付**いたします。

電子データによる交付を希望する場合は、
オンライン申請フォームの該当項目にてお知らせください。

◆長期優良住宅のオンライン申請フォーム
4月1日より、上記内容にあわせたオンライン申請フォームを公開します。
詳しくは、市HPをご確認ください。

福岡市　長期優良住宅　検索

【お問い合わせ先】
住宅都市局建築指導部建築指導課　計画係
電話：092-711-4573
メール：kenchikushido-keikaku@city.fukuoka.lg.jp